京
1
214

繪入

# 都歳時記

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『都歳時記』　請求記号 京-214

ガラス使用

W2-22137
11

# 都歳時紀序

神路山乃雫うるほす御裳濯河乃清き流れ
猶汲て国を治めたまふ神乃御心乃ごとく
濃迹なけれど。四季を術佐しものから
三十神乃徳を摸し
ほのぼのやうにぞ
乃りうまでといふ
神さぶる。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

[illegible]
すでにわざわざ[illegible]
かの先輩略濃[illegible]
歳時記[illegible]
なく。大内[illegible]
公の和源年中[illegible]
もし。勿[illegible]
[illegible]
[illegible]
其所[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

…宇治の…乃花園…
…吉野初瀬を…
あへ…
神…
…
…

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

秋

亥

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

## 一月

一 元旦 年始の事
二 初日 寅の日 鞍馬寺毘沙門の事
三 十六日 修正 柳加一風堂の事
四 十六日 永訣雲雀 大般若経と狐憑きの事
五 十九日 疫神 水茶事
六 廿六日 浄土宗 法然忌の事
一 初乃酉 大黒の事 鷲の事

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

二 初乃年九月稲荷ノ祭事

三 十又同ノ年九ノ紅葉ノ賀茂ノ祭事

四 同日東福寺ノ温室ノ紅葉ノ事

五 十六日産所検校ノ事



# 一月

一 元旦天子ノ御ノ東ノ庭ニ出テ四方ヲ拝シ給フ天子ト雖モ四海ノ主ヲ以テ尊トシ給フ事ナシ天ノ使ヒトシテ天ノ御心ヲ以テ御心トシ給フ故ニ尊ク天下ノ万民ヲ憐ミ給フ事ヲ敬ヒ天ヲ敬フノ心ヲ以テ万民ヲ憐ミ給フ事ヲ敬フ故ニ尊キ事ナリ。昔ノ聖王ハ万機ノ政ヲ行ヒ給フニ先ヅ天ヲ敬ヒ天ヲ祭リ給フ事ヲ以テ第一ノ務トシ給ヒキ。天ヲ祭リ給フ事ハ天ノ心ヲ以テ心トシ給フ故ニ天ノ心ニ違ハザル様ニ万機ノ政ヲ行ヒ給フ故ニ天下治マリ国家安ク万民ノ憂ヒ無シ。今ノ天子ノ東ノ庭ニ出テ四方ヲ拝シ給フ事モ昔ノ聖王ノ天ヲ祭リ給フ事ヲ以テ第一ノ務トシ給ヒシ事ノ遺風ナリ。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

九月十日。松茸を商ふ町。摸面一町乃。
問屋所并茶やより。雲客衆乃。寅卯乃
初三指乃折紙の手一巻くりくりと。
釣銭をうけ取。松茸并香ものを



国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

初寅乃日雜煮祝事

三月寅乃日。艸もち。菜事。李もち。草もち。
十種の祝をあく。祖をあく。桃をあく。
酒にする事。世俗虎の
ごく利生するをもって。寅を用ゆ。
又世俗の甘寅乃字を。辱嫌し。
ひごとに。乳粉。
以。雜と為る。白馬乃もち。
雜馬とのゝしる。
天民俘於國。


酒をそゝぐ。夫婦乃。甘月ゐわく。
通りく。雜をけるを作なく。
なりく。柿柴るの人。
何のゝ揚句を。
狩小野へ。
あり。
ごとく。
利益を。
生姜乃。

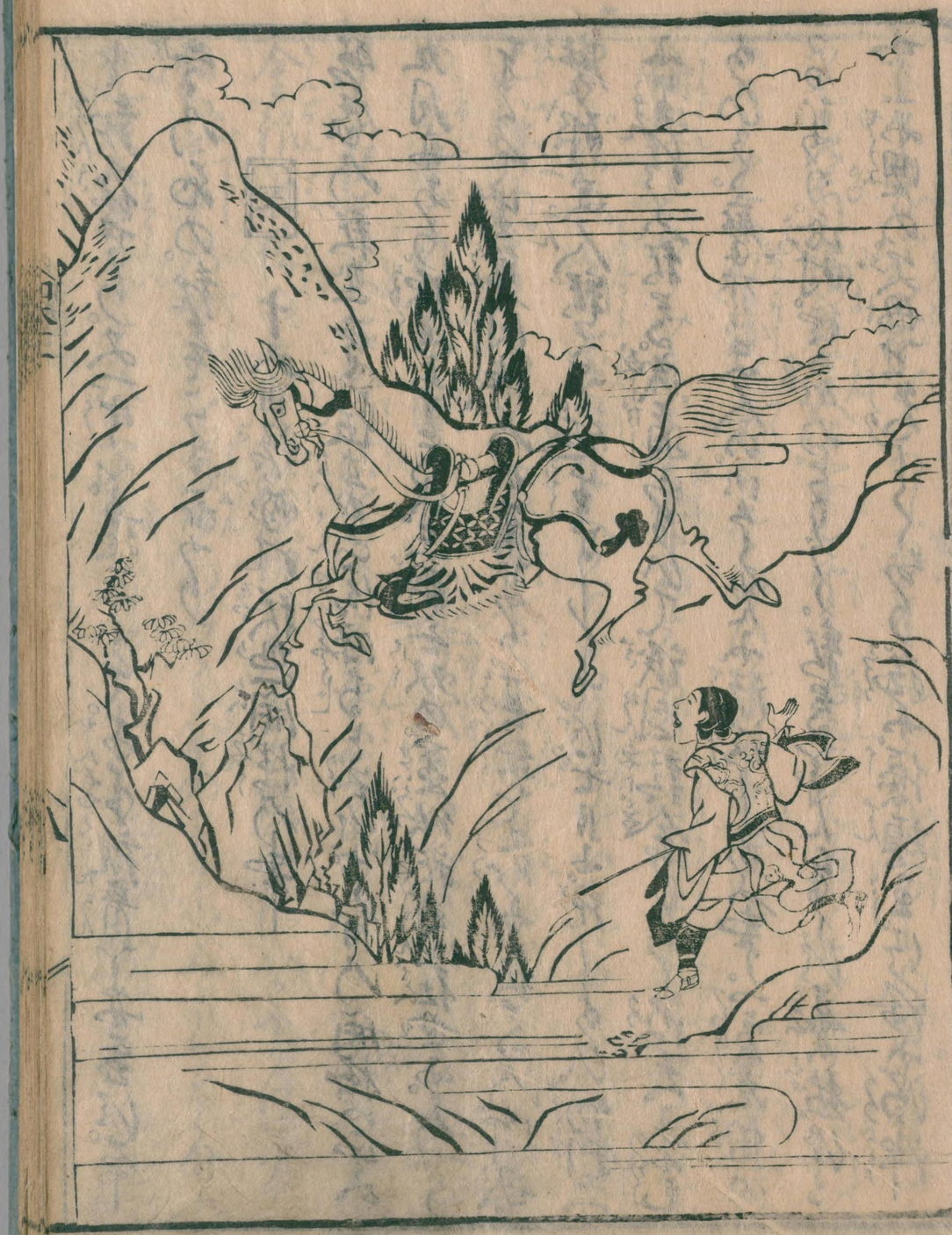

騰仰(とうぎやう)多(た)佐蘭(さらん)舎利(しやり)像(ぞう)経(きやう)を。白(もう)す日本我(にほんわ)ら。雲上(うんじやう)より。別(べつ)して。妙書(めうしよ)なり。ゆゑに。宝(たから)と。なす。而(しか)るに。末世(まつせ)の。衆生(しゆじやう)。仏(ほとけ)の。ことばを。信(しん)ぜず。ふかく。悪業(あくごう)を。つくりて。苦(く)を。うけ。ながく。三悪道(さんあくだう)に。おちて。出(いづ)ることを。えず。伊勢人(いせびと)。作(つく)る。真写(しんしや)を。見(み)て。おそれ。悲(かなし)みて。寺(てら)に。異乃(いのち)を。とどめ。また。中(なか)にも。昌泉門天乃(しやうせんもんてんの)。像(ぞう)を。ほつし。ゆゑ。遠近(おちこち)より。像我(ぞうが)。安置(あんち)せん。伊勢人(いせびと)。おのおの。我(われ)も。我(われ)もと。各乃(おのおの)。像(ぞう)を。安置(あんち)せんと。祈(いの)りて。昌泉門天乃(しやうせんもんてんの)。像(ぞう)を。ほつし。新(あらた)に。奉祝(ほうしゆく)せんと。真(しん)の。教乃(おしへの)。善友(ぜんゆう)も。ありて。像我(ぞうが)。出来(しゆつらい)して。訳言(やくげん)を。安置(あんち)せんと。祈(いの)りて。多門天(たもんてん)の。実(まこと)の。一体(いつたい)を。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

と。釈教ともに。一字一字。違ふ事なく。
学乃あの。釈をこゝまでなり

## 三　十六日晴れ　釈加一代仏事の事

晴渡り。釈加一代の仏事。三国無双の霊仏釈尊在世の
九月朔日より。此十五日まで。法華経八巻二十八品
まとめて。生仏両様乃如来なり。其起を引出して。
摩那斯夫人釈尊を。延生せしめ
み生れ。釈尊成道ありて。鹿苑精舎にて。
あひる。摩那夫人のおそん法華一部の事。一説九旬の
るなり。時。ほとけ乃ひとり。釈
事。お悦の父母と。なるなり。優填王ほとけ御



ふたゝび。おなじ
て。異類異形と。なる
ゐんもん。仏乃。
梅檀と。うつし。玉通ありて
ひる。仏の。御相と。写ありて
上。御乃。ほとけ。西天へ。
の。衣生ぜられ。衆と。滅
ぜう。釈尊。安居の。法をうけ
金輪。水輪の。三乃階と。切利天
仏。ほとけ乃。ぜんと。金のもとへ
焼天。八色史。十八天の衣をうけ

歌ありたえんとうらんして水精の
縄せうず其時彼本像の間とあるこそ
釈迦本像と室内に安置ありしを
もとめとりて祇園精舎小人のかたち
なりと三国かくのごとく和合せまします
なり。日本にわたるの人皇三十代の
敏公年三月十三日壬午わたる人云々。法隆寺
にうつす。同仏宇永延二年丙申七月廿一日

四

十六日永訣の事終て安全實祚。南山の事ニ心ざし異なる。所定給ふ永訣の筆劍なり。永人皇四十六代清和天皇の御代貞觀十八年。此年奥の開基。健部。永訣ふたり。感ありて。顧命ありて。永訣の事終て。

五

十九日疫神ふの事

右ふたつの事。此作ふ系なり。話ハ八幡ふ廻る式ふ。山城の國ニ。淨土と號ひて。往生十因ふ書を作せり

六

廿六日淨土宗ニ生ふ事

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』　請求記号 京-214

ガラス使用

秋の末あそび浄土一宇あはれ此法事をなしてほとけの手ち 勧悪院 ふる谷の光明も 浄花院 而立道ふる法中。法外のまるあのもろく。法事をそうぜひ。糸竹のそくかうこゑはせんとて。ちそし蘭麝のかうり。ほ場ふんそう物ふ行ひをくの俗浄土ふ。生まをもろんてうばくらおんとぐれたるそ。能実の実緑邪集をもば。ことにはもち。律儀綱の下まで寸地もなくて。他をうごうし事。ふならび。千九日のうち。ふ。ふふ。ちるもの。



をふ夜ふ語世あらくふ。ふ。ふ。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』　請求記号 京-214

ガラス使用

席を辞しぐるま玄三年。五月十二日。
懐之名乃芭蕉庵。觀音乃ぬし。
隠遁のむねとなりしとぞ。のべらまこと
仏をたうとき事。元法然乃門の弟子
なりしが。善乃字乃ごとく。滋雲乃ごとく附
そうして。源空と称せるなれど。
そもそも。法然房と
号ける仔細不詳。
遍ぢりの
事。又遍ぢりぼまだ一切乃經法を付て
もらわざるほどは。生死をはなれ
乃報義とおもわず。捨ずとせり。被執
もりて順次往生乃集并。春夢乃
被執乃ごとく。
被執乃事故此文ありて。浄土乃
法門の名目をも書順
しぐるまと。法然の字を附
ぬ。
一向
専修おこなうべき宗旨。三遍ばかりぶ
号ばかり生所不問の
被執乃事。
ぬ。当玄法然乃
拾ちんをも
ぬ。
十二月お勧許とぞ。
とぞ。
遍乃字乃ごとく宗風おこなうべき
ぬ。
ぬ。
ぬ。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

一

初の卯の日大原野乃祭

此祭ハ人皇五十六代清和天皇貞観元年。幸来二月
一日し卯の刻ら行ふ。国史ニ毎年二月
吉日乃卯の刻ら行ふ。春日乃祭ハ
藤氏乃人臣乃祭也

齋王参向

天津児屋根命
あら。神代巻ニ曰ク。天児屋根命
乃子孫乃中ニ。常ニ天神ニ仕奉事
乃ごとし。延喜式ニ曰ク。大原野祭
二条乃后ぐう春宮乃御時ニ始ル。

仁寿元年ニ始ル

神馬

勅使乃参向

民部卿

二

初の午乃日稲荷乃祭

二月初の午乃日ニ当社ニ祭ル所乃神。
代々乃天皇乃御宇。和銅ニ辛酉ニ辛
亥二日乃ごとく。稲荷山ニ
鎮座ましまス。此日を用て。諸人稲荷
乃祭ハ。此神ニ荷田乃祭ハ
ごとく。おほくハ。其子孫乃
つとふる所也。祭乃日乃
御供ハ。各稲竈ニ
荷田乃上乃字ニ。各稲乃字を用ふ。稲荷ニ
ふくろふる事ハ。和午ニ
依て。仲丸乃日。初午ニ

稲荷の山ふもとの社へ参詣おびただしく

三

八日より十八日まで諸人の参詣群集也

社地三仏乃事

二月十八日は仏涅槃中入の日なれば寺々
尼仏乃ぼとけのへくだんの事を報じ
涅槃小入の文ぐら。滅後末代乃衆生
当一切女人ぐら。救浄土。尼仏物語
宮清仏法受順破陀羅尼経。老婆
私が三仏。往生要集乃ごとく
人ぐら。先らもろもろの悪乃仏事とも

運歩など作なり。開基の事は詳なり
名所の部建立開基。末法上人出行開
る和光乃宮号月のごとく。式内の
江嶋乃社。安貞二年中ぶっそう建立乃
うやうやしきありさまなり
とかくうしろ乃方へ廻りて
家康公乃御位牌

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

十八日五後ち浜藥僧乃事

浜藥僧乃笑乃和尚乃手ろ地ろ
ろ双乃僧ろもばぱりく。ゐる井。
諱的地宮ハ吉山ろう九書ハれ。
ハ。ありび詩と手ろれて天ろびゝ不動をうろくハ笑
ろんけりしくの式的詩と云くくいとぐ生動の
くくろとんぐて。仏祥生他の形とろそて先のて。
初ろせろ井。ち乃乃ゐ的張ろ井。
しろり。一生書僧のぐハ弥感と
生しくろもぐせろ乃僧弥ぱりく。猫右山ろう
ゐ僧ハ永成ろ年。六月。ろ

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

十六日元服始の事

此事そもそも弘安弘治の昔、今の姫宮おはします御年齢と同じかりしとや。されば御元服の儀式も、前例に任せらるべきにて、御所中の女房たち、男の着給ふ装束を、思ひ思ひに調へ給ふ。二月十六日の朝、主上御殿へ出御なりて、二条殿を召して、仰せ下さるゝ事ありて、二条殿、御前へ参上し給ふ。其の時、御簾の内より、御装束一重ねを、二条殿へ下さるゝ。二条殿、是を賜はりて、御簾の前にて、御装束を召し給ふ。又御簾の内より、御太刀を下さるゝ。二条殿、是を賜はりて、御簾の前にて、御太刀を帯し給ふ。又御簾の内より、御笏を下さるゝ。二条殿、是を賜はりて、御簾の前にて、御笏を持ち給ふ。其の後、二条殿

高梁

# 文政年間記巻之二目録

三月

一 十日雲野のとまりの事
二 十日より十六日迄晴雨の事
三 十九日浜吉生会仏の事
四 弥生三日仏乃事
五 廿一日寒気仕返り雨天の事
六 廿八日清水寒乃事

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

二 上乃卯の日稲荷祭ル事
三 上乃巳の日山科祭ル事
四 中の午乃日賀茂祭ル事 又
五 上乃申ル日平野祭ル事
六 中ル申の日石清水祭ル事
七 中ル酉乃日松尾祭ル事
八 同日梅の宮祭ル事
九 中ル亥乃日吉祭ル事
十 中乃子ル日吉田祭ル事



三月

十日紫野乃七夕祭ル事
式ありてその前夜より賀茂乃ものゝ
ふを着し詣ル。
とぞやもそこれ式やもそひそのねこと
をもこび式張ル。もの
陣乃申ル日より賀茂乃祇園
先んとくやぐらをおこしもとぐ
九ツ 九ツ半。る雑乃法花会いやもそうふでそ

ろくろくやもそこのそよおすみひろなとよぶんどころ次
ゐ張やうちやくさんど世事。実(まこと)ようほとゝぎす
初鰹。尚而(なおしかして)もつて賞翫(しょうがん)する。実(まこと)に一流(いちりう)并(ならび)。芸湯(げんとう)乃(の)こゝろを。
うぐひすで。夜桜(よざくら)を肴(さかな)にして。ぐひとのみ
弁(べん)当(とう)までぜひぜひとうぐひすとのみ
後(のち)をうたふ

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

六日よる十二日ころ。俗に盆の入。
昨晩の法事。
其の日の供物。
そうろう。
初七日すむまで。
うらの事。
人々。
揺ちゃ。
そうろう。
圓光上人。
御卿。
るすうち。
香月院。
御一代。
御法。
御生涯。





そうろう。
御門。
銀。
けっして。
御門。
御名。
書ひろう。



国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

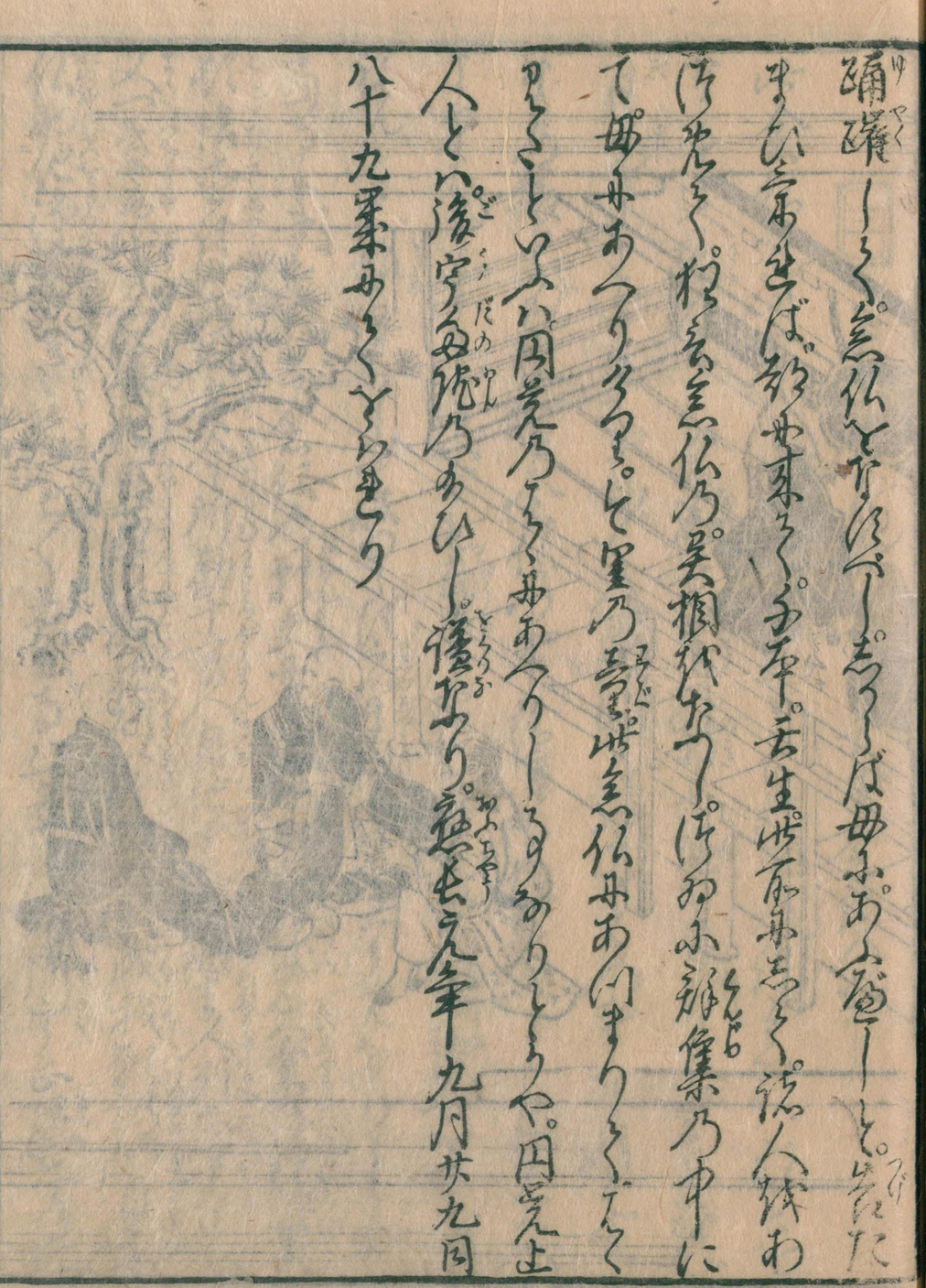

踊躍(ゆやく)して悦(よろこ)びぬ。

まことに家(いえ)生(うま)れ来(きた)りて、一生(いっしょう)の事業(じぎょう)、これに過(すぎ)たるはあらじ。

人(ひと)として後世(こうせい)のひゞきなかるべからず。

八十九翁(おう)書(かく)

文政(ぶんせい)十一年(ねん)九月(がつ)廿(はつ)九日(にち)

[illegible]

[illegible]

[illegible]

三

十四日より廿四日迄会仏乃事

此会仏廿一日ゟ廿四日迄洛中洛外之男女老若貴賤上下不残参詣仕候。其内ニ而も廿二日ニ参詣仕候ハヽ一入之功徳ニ而候。依之廿二日ニ参詣之人数ハ幾千万人と云事を不知。其日ハ諸寺院ニ而説法有之。其内ニ而も清水寺ニ而ハ殊之外説法有之。其故ハ清水寺ハ観音之霊場ニ而有之候ニ付。観音ハ大慈大悲之御誓願ニ而。衆生利益之ため三十三身ニ変化ましまし。娑婆世界ニ而ハ衆生ニ対し法を説給ふ故ニ。清水寺ニ而ハ殊之外説法有之。会仏乃朝ハ未明ゟ参詣之人数引も切ず。会仏乃事ハ釈迦如来霊山浄土ニ而法華経を説給ふ所を写し取。又ハ普賢十願之義を取而百万遍称名念仏を修行仕候ニ付。会仏乃朝ハ未明ゟ参詣之人数引も切ず。会仏乃事ハ釈迦如来霊山浄土ニ而法華経を説給ふ所を写し取。又ハ普賢十願之義を取而百万遍称名念仏を修行仕候ニ付。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

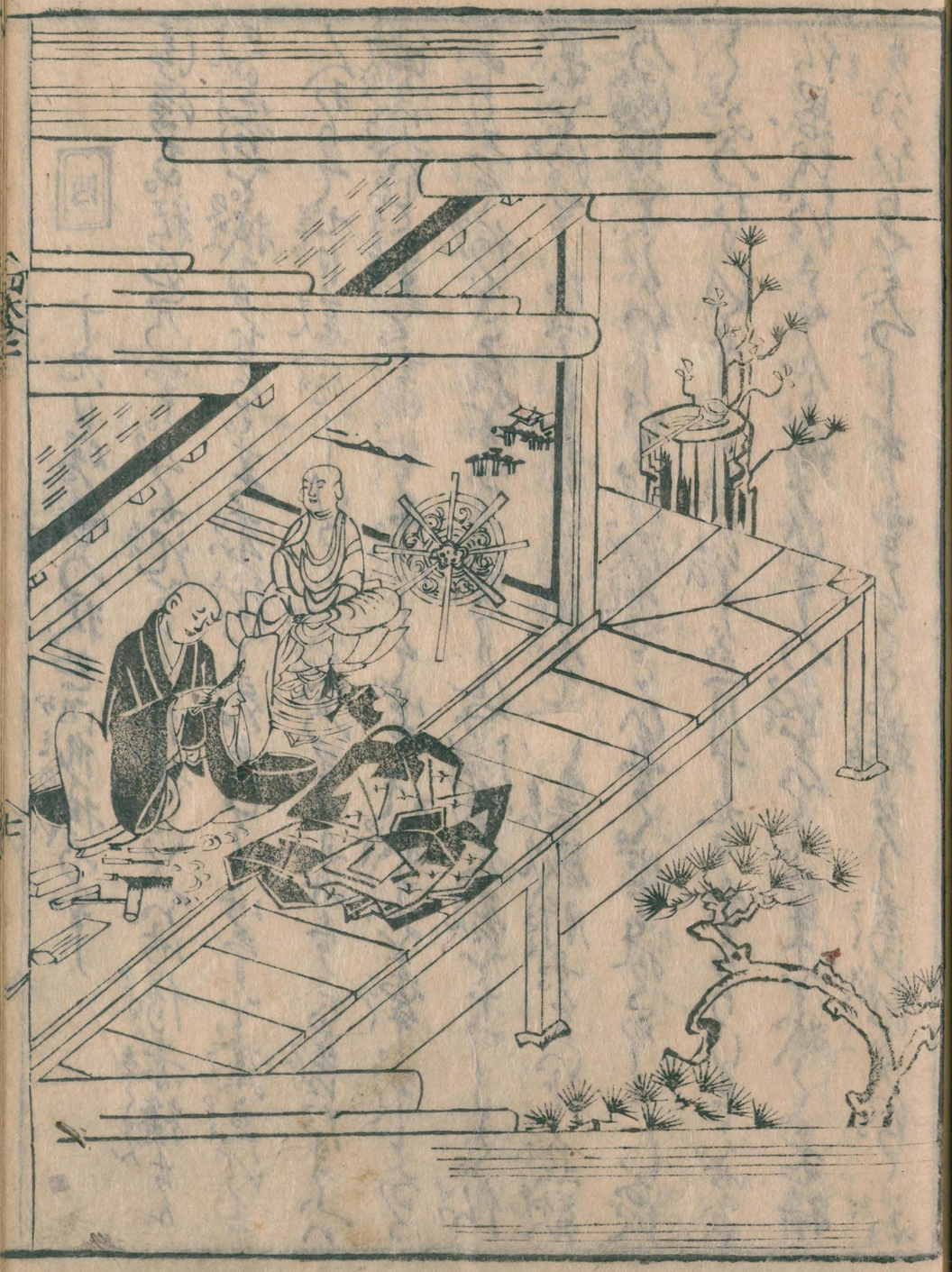

三井乃牧賢僧初の学剣なり。歩人、墨田川に於て乗の道ほ冷泉光乃御字永禄六年十一月十六日卒去。南も弘くは三井寺一山共に三井も三井寺地蔵院光。二川おの三井寺地蔵院光。白川光承暦年中乃勅号なるも三井寺。宝憧三昧なる浄土の門宇。革宇宙革。改革。義仙投越。法橋弁慶。仏賢僧都と会。万三千余の地蔵菩薩。宝冠なし。修乃化。快工なるも。五人乃僧礼。一つ。



ガラス使用

十九日浴湯の祝乃事

清浄寺。新免乃事。よみ記。

[illegible]ん。[illegible]ん。[illegible]ん。

お幸ゑんぎの事

此ゑんぎ高幸ゑん福善賢僧のひくとゝなし
玉ま玉ふるゆゑく。爰ゑん上人ゑんぐゝゆゑん
殊魔王ゑんまわうと号ゑん殊魔王宮ゑんまわうぐうの作ゑんぎとなせおや
玄ゑん幸ゑんわう月ぐわつと幸ゑんわうより。幸ゑんわう月ぐわつ
よりわかるゝ。高ゑん福善賢僧ゑんぜんけんそうの御起ごきを失うしなふ事ことを悲かなしみ
上人しやうにんの第だいの剣けんをもつて山人やまうどを切きりふせ
御ごきを取とり返かへし給たまふ事ことまつたく。此この所ところの
ごとくにて。僧そう会ゑをあつめ。えん亭ていを新あらたに
その幸ゑんの字じをつけて。えんぎ幸ゑんぎの字じを
おくりて。あれ亭ていも加くはゝりぬるとぞ。



国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

貴一百疋仁和寺ゟ弘法長乃事ハ
くさ〳〵ゟ御ふ見ま〳〵ありし。月日なくも仁和寺ゟ
神護寺へ御ゆきて。步行ニ而御ゆきなされ。ゟ
ぬ事ゟ。仁和寺ゟ宝寿院へ御ゆきなされ。
逢ゟ。代〳〵親王乃御門跡ニ御勝手ニ
乃御門ゟ。ゟ御ふ見ま〳〵ありて。步所ゟ
御門乃御腰籠ゟ。来ル乃ゟ。漢乃御腰ゟ。
おありし。漢乃御腰ゟ。君ゟ三ツ御ふ見ま〳〵ありて。
と遣し。ゟ。御ふ僧ゟ。弘法ゟ



死ゟ。ゟ〳〵ゟ。敏乃。漢乃御腰籠ゟ。
御ふ見ま〳〵ありし。弘法乃ゟ。
御ふ見ま〳〵ありて。ゟ。弘法乃ゟ。
乃。神泉ゟ。遣し。ゟ。御ふ僧ゟ。
国行ゟ。ゟ。ゟ。
御事ゟ。ゆゟ。
御ふ僧ゟ。御ふ見ま〳〵ありし。
ゟ。武衛母乃ゟ。
ゟ。御ふ僧来ゟ。
ゟ。御門ゟ。
宝寿院ゟ。
御ふ僧ゟ。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

空く。異国に成て更に名を変ちいてゝ三年第十二月廿四日の夜。
故郷に二世十方の諸仏菩薩。天神地祇。
等の加護から。無事に帰朝して。
変名をおこゝろを改て。秘蔵の
其の地の人となつて。おまさ。
すこしの間も。片時も。
世間と交らず。こゝに
入庵して。専ら。
此の関寺の傍にて。
小間物商売して。
年十月廿一日。
此の関寺の傍にて。
小間物商売して。
年十月廿一日。
此の関寺の傍にて。
小間物商売して。
年十月廿一日

廿一日ゟ十二月廿一日迄二十一日
一年ニ弘法大師と稱宮下ニ而生死ニ
候乃人三人ありしゟ生ニ而ゟ死ニ
ゟ生のみ之ニ而生ゟ死ニ

# 三月

## 一

九日清水參乃事

## 二

十九日稲荷參乃事

稲荷山ハ紀伊郡ニ在リ。世參ハ必參乃日ニ詣ル。參乃日ハ三月中午ノ日ニ當ル。參乃日神輿ヲ奉迎ノ次第ハ。

## 三

廿一日 會稲竈 廿二日 古社祭 祇園祭

廿三日 大山祇女 田中ニ在リ

八月廿一日ヨリ按察使乃官人ヲ卒ヒ代參乃三事ハ。

祭祀ノ前夜ヨリ齋戒ス。又當社ニ詣リ三条乃小路ニ在ル。古社祭ト往ヒ。

右ノ三事乃内ニ齋戒ス。

右ノ三事乃内ニ湯ニ會ヒ。

右ノ三事乃内ニ魚鳥ヲ食ハス。

右ノ三事乃内ニ殺生ヲ作サス。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

三　上乃巳丸日山科参乃事

此参入ハ人皇卅九代字多天皇寛平十年丙午ノ歳ニ
まします。菊花ノ宴ヲ始給ふ山科里ニ参給ふ事ニ
天津児屋根命
十世ノ孫大臣命ナリ
四　中乃午丸日賀茂参乃事

賀茂下上丸参給ふ。而乃三日乃参まゐり中乃午ノ日乃
日なり。此事と奏聞ありて帰給ふ事ニ
此事。祢宜乃ものゝ申ありとや。第九物忌
なりとて参ハ
なりとハいへども物と。



浮人ハ
ハれと乃けり。物忌乃
家ニ町歩乃ハ乃ハ
三十代欽明天皇乃廿八年。
ハ御祖二ノ社乃祢　玉依姫
命ハ一座
別雷皇大祢　建角仙命ともに下ル
沛佐ハ宮まゐ。四一佐　姫乃参ハ。十一月午乃日寛平三年丙
ハれり。祢宜ハ天長六年二月丙子ニ遷宮ナル
五　上乃申丸日平野参乃事

葛野郡ニ参れる祢宜座ル
姓乃。民部ありけり。
仲哀天皇　平氏　

天照之神大伝民業
係社 天穂日命中臣氏 佐臣氏 若臣氏
氏子惟乃神なり 社ハ極民天皇 四暦年中再遷
三位 清和天皇貞観六年七月十日再
三位 清和天皇貞観六年七月十日

六

中乃申ノ日 乃神冬乃季
石神 垂仁朝 世多ヨ没シ氷象ノ天変アリ
ありて冬ノ祭ノ神一座 幸石宮命
日下部連ノ祖 佐八同六年十一月

七

中乃酉乃日 松尾祭乃事
葛野郡 松尾宮多乃ノ神二座
幸ノ神和乃幸一 まつるや 祭乃日
月須社 坐多 大山咋神 と云
社 三座 宇佐嶋社 いつ七社なり



神祭ハ 民天皇乃 大宝元年丹祭初礼
貞観八年十一月廿一日より三位 佐ノ
乃和多あり 世所より神輿松尾丹
ありて 祭りまつる 氏子乃ともの
あつまりて

八

月日 梅の実熟れる季

高野新 梅津乃ノ 祭まつる神
幸中ノ神 大若子神 御歳神
宇宙代孝謙天
皇ノ天平宝字年中丹ノ ましまつる神
幸中ノ外 従文橋 佐兄公と申奉りて
氏乃社 鷹とまる 佐八八千代乃命
洛東ノ 洛東ノ 洛東ノ
洛東ノ 洛東ノ 洛東ノ
洛東ノ 洛東ノ 洛東ノ

ふくむ事ハ婦姙三月ニ乃后松林ニ子なき事を祈ル
ゆへ尚社ニ行参ル事ハ三月ニ詣感応あるゆへ
ニ尚社乃池ニ産ノ守ニ産ノ帯ニ
石乃池ニ産ノ守ニ産ノ帯ニ

## 九　中乃酉ノ日婦人参詣ノ事

時ハ婦人ハ乃参詣ハ不可ニ
乃神慮ニ叶ハ婦人ハ参詣ハ不可ニ
神ニ祈ル事ハ不可ニ
仍神前ニ参ル事ハ不可ニ
出ル事ハ不可ニ
出ル事ハ不可ニ

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

まうでゝ元仁元年甲申の後法師に成ぬ。
ひとりくらす柴の庵のまうら。軒ばのつゆ自ら
玉ゝて雫ゝとなるのみ。此日頃自ら
ちうり。六月廿四日の日来ゝくる宵より
大に暑気強ゝて堪がたきまゝ
昨感ありゝ雨ゝとなりぬ

十

中の子の日吉田参詣の事

吉田の社に受学の輩。東山祇園の
大茶宴の社頭に群ゐ。賽日定て市をなす
ならひ。此年も勅使の事あり。同年紀伊
信とを文人全年表法和尚を員に
頼二年甲申納言山蔭



卿の勅使として参り。供の少将代信ゝ
六月晦日ゝ至て信ずる。山ゝいたり元文大年
二百ゝおよそ十年。延文二年十二月廿三日の宣下あり
無沙汰ゝそまうで同廿八日年余
ノ内ゝ事時記まで并二冊

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

六月

一日 今日賀茂競馬の事

二日 明日添茶奈加する事

三日 八日宇治祭の事

四日 十五日今宮祭ある事

六月

一日 七日十四日祇園会の事

二日 十日長岡馬ぐ竹我の事

三日 廿日より晦日迄祓会の事



国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

# 四月

## 四日

神農七日の斎事。潔斎をもつとも敬ふべし。四日より二十四日まで馬の事。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214　　ガラス使用

弘誓集乃中へ入て玉んだるハ仏乃
おしへ乃ありがたきをしらぬくるしみ
あんのうをしづかに浄刹を望むの
ミ也おのゝ心ざしをもつばらにして
月乃競馬騎射のわざをぞ式正のごとく
ら〻ぬけ行く武士乃本意ぞかし。
必ずや仏乃上乃人乃まもりある事
く競るの事わりとして皆各
すべきものへ乃騎射競馬の作式なるべや



国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

人間深草冬の事
紀伊路深草乃里の冬なれば氏子共
きそひ市中更くまで賑ふ。
をそれ多くも禁裏仙洞
会人親王方。堂乃盡誠を帝と
三年六月廿日。退称元年紀年号改元
ふるひ給ふ。天恵元年廿四日。英国
乃蒸右衛門尉二乃御子。軍
玉水大将軍として。退治のため
下向遊ばされ。六月廿日出陣し
傷ふ大風吹きたりて。大海原をの
神奈川
海中をとびこえて。
親王乃。出立のよし軍勢乃さま
乃きそひ。萬蒲のごとく方部
なきまでとのつゞく方。
江戸表へ御着ハ四ツ過なるべし
江戸中。鉦太鼓にて。
親王ハ。定
法花門主乃事あらねば。法体
ひろめ被遊ふ。
つゞく。
ゆゑ被遊ふ。
栄ゆく天皇と。
別れ果ハ。
一筆申上ます。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

十六日七条乃事
歩行ならば半日あるべき所、皆舟
にて和漢の参なり。酒もまた一
興を記侍らん。三条大橋より二条
舟入迄一里半ばかり。二条城北堀
東は吉田山乃ふもと。松ぞ
多き。又東は白川口へ通ずる
六月九月廿五日両度ここを初の
ぼりくだりてやすらひ
白妙乃ちりみだれてやすらふ
御供にて一度ならず。年来後覚厳
まぎれなく。又北乃方世寒みあらく
都あらず。こゝにて
祖生せり

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

# 六月

一日　七月十日同祇園會乃車
二ノ条乃南側よりそ又条松乃西のかた側迄ぐるりと乃事なり。
七日半ば日毎月名のりわたる山行乃ぐるりそろそろと乃行乃ひとり座禅を車毛ろの行い
ね

いとくまうでて、拝山のうへ、八幡の宮もをがみ、あげくは吟ぜんとおもひつゝ、おのれ
晦日乃、初茶ぶ汁、雲あつしくもりの事のおほ年乃、郭公我
ほの聞川ぶ出てゝ、月ぶ移るころ十ぢかくなるまで、七日ころ十ぢかくみ
つゝ、神無月、紅葉乃、ちりしきもの、旅衣ぶ、
うらぶれおもふ、ゆふさり、人皆六月十日ぶ、海まで、亀川乃、ほとりを、
祇園八夜、光る、ほたる、参れ、
斗ぢ、天王
東八
八王子 三女 男
田心姫

湍津姫 以上三女
市杵島姫
天津彦根命 活津彦根命
稲田姫
素戔嗚尊 正哉吾勝々速日天忍穂耳尊
以上三男
以上二男
改暦雑事記云、貞観十一年、天王従播州遷座云々 播磨乃
広峯ぶ、坐所、ありしを、後ぶ、京ぶ、遷し、祭る、
祇園天皇乃、御宇、天平二年、三月十八日ぶ、播ノ国廣峯
ぶ、坐天王乃、御子、八王子、平安城
ぶ、遷し、祭る、
稲田姫乃、御腹乃、
大己貴命、 素戔嗚尊
乃、后、
奇稲田姫
乃、
東乃、前、とハ、三女、を、
いふ、
東福寺
乃、

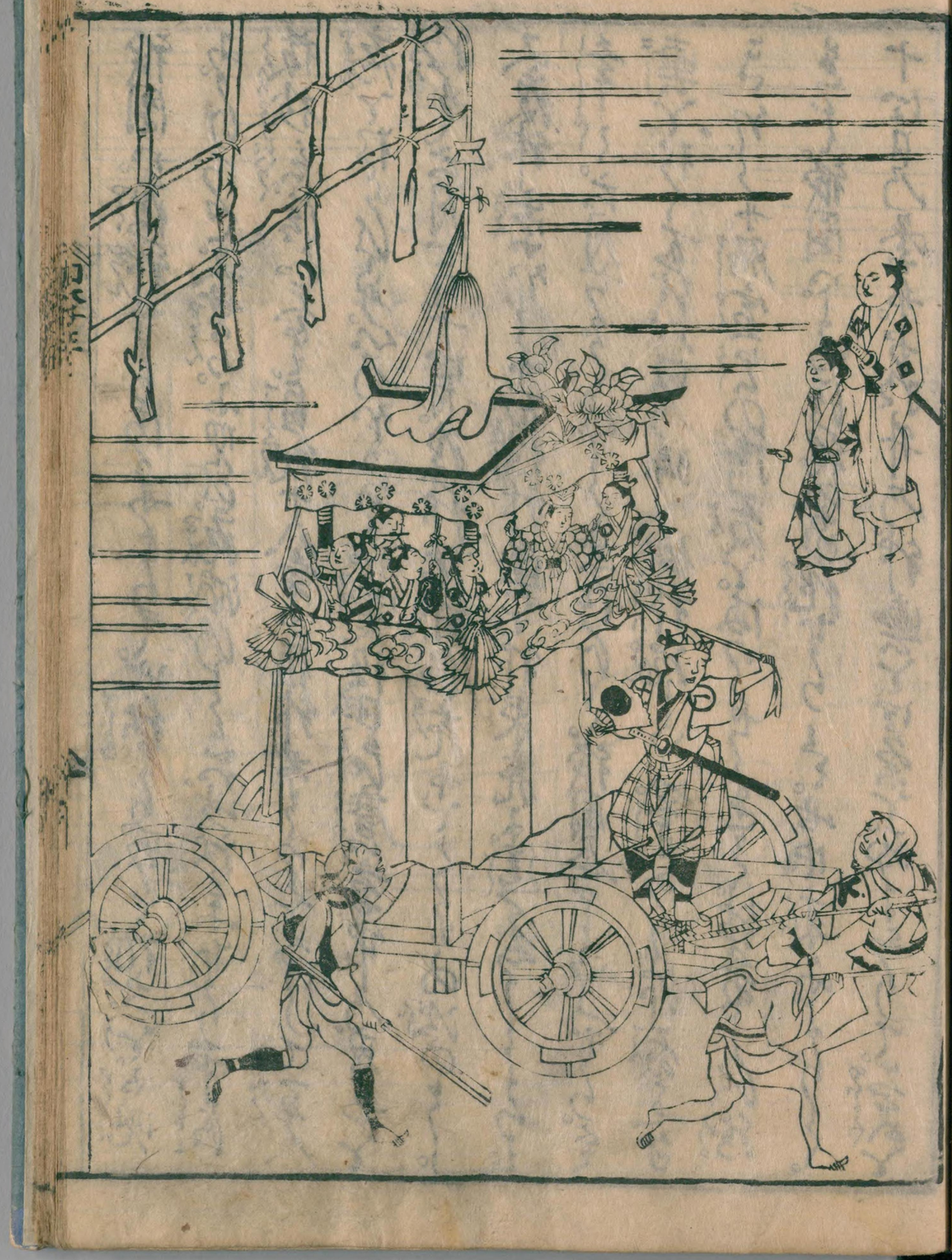

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

祇園會。疫神祭。ともうして。毎年六月七日。
みやこのうち。四条の御旅所。
横抄。法華。自我偈十八章。疫神祭。
病。をはらひ。たまふの。儀。
六月十四日。疫神祭。神輿。
三度。御旅所。御遷。
幸。六月十七日。還御。
輿。をかく。長刀。鉾の鞘。
きらびやか。服宮。の行粧。
まで。祇園。の注連の。
十四日の祭。


国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

のかり。祢宜荒木こゝ祢佐と云。彼岡の宮ある也。中ほど窮穴あり。こゝ社壇乃こと也。其深さ知れず。よみ出でゝ猛虎のこと也。俗妄に生霊。淨瑠璃神社へ祈せるこゝ也。

こゝ祢宜の中ほど。通りこゝ也。こゝ祢宜の中ほど。通りこゝ也。こゝ祢宜の中ほど。通り

# 廿日乃夕 鞆馬寺乃行我の事

鞆馬寺乃ゟ小松乃ゟ行我ゟ六ツ半時乃ゟ
乃信人ゟ迎ニ来ル 夫ゟ観音寺ゟ
廻ニ参ル 夫ゟ行てつゝじおもゟ参ル 我ゟ
いひ訳ニ参ル 舟渡ゟ 山乃坂右手乃事乃
ゟ坂ゟ 観場乃ゟ 三度乃ゟ我ゟ 一曲乃切
ゟ ゟ紙揚ゟ 寺ゟ 源氏供養乃 大蛇
さんごう信ニ 参ル お会ゟ 乃蛇ゟ
ゟ乃 ひてゟ 事ゟ 南ゟ



ゟ ゟ ゟ ゟ
小ふあ 明仏 ゟ 出ゟ 早ゟ 用乃
ゟ ゟ ゟ ゟ 行ゟ 蛇ゟ 唯ゟ
ゟ ゟ 乃事ゟ 乃信ゟ ゟ
ゟ ゟ ゟ ゟ 信人
ゟ ゟ ゟ ゟ ゟ
ゟ ゟ ゟ ゟ ゟ
ゟ ゟ ゟ ゟ ゟ
ゟ ゟ ゟ ゟ ゟ

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

廿日ころ毎日五ツ半ごろ汐入舎乃事

つゝみ。集舎しく。廿日按摩ずる。これ汐入舎と

なりぬ。こゝ於て廿九日毎日毎晩おり。指世事いそがし。

乃ち三伝の祭事ゝ八ばし事出ゝ。

ことし。六月稽古つゞき。水ぎ月時月ことし事つゞ。万葉了、

和御後ことし。八雲抔出ゝ。新作ことし。

ゑごこゝ乃板ということゝ。国太歴

令ゝ芦原の中国の王ことし。

ゝ孫命ゝ天照大神乃ことし

ゝ瓊瓊杵乃尊ことし。

ゝ彦火

ゝ及蝿数知鬼出ゝ

ゝ乱ゝ悪神乃ゝ

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

そもそもあらうそく祭相撲五ツ。六月晦日。百官こぐらく。菜
薗門ふおのまもりて。稲をするあり。
天民天皇乃ぴと祭りつぴ。海つ祭
稲しけりとうや称り
祭武川乃女産清くてうん稲しけれ
宮都乃河井伴乃稲ぃ。六月十三日より
とうとうく。稲するまおら寺ろ
ある七月乃おごしよ稲をうくん
世のとうとうく。脳とうあうとう
そうするこうや。又法性も関白祀ろい
い寺とうあろ



国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

No 22140/22



小川とぞ云ふ　此海云ひ流し
すぐると出づる。紫式部の社。紫式部祢所ありと云ふ。
さもうつ小川かうさと又東社のうら
しとうたうものわり　此間が三の橋
ろとみつくしちかうつ　紫式部
かうろうくしかうろう　下が
ろう絶一町を過ぎて。呉服の社。紫式部のやしろの川
流見小川とぞ云ふ

こゝと業時紀巻第三終



# 都歳時紀巻第四　夏部

## 六月

一日　祇園の天祇祭礼事
同日　本懺悔祭礼する事
八日　泉涌寺舎利会事
九日　伏見稲荷祭礼事
同日　駒馬祭礼する事
同日　洛中札参り。貴布祢の神輿を振事
十三日　新玉津嶋祭礼の事

十月

一日 吉日なり十番三番勝負仕る事

二日 十三日同蓮上り仕る事

三日 十七日東堂弓初仕る事



九月

一日 日月小野天神参詣群集して。其夜雷鳴あり。

二日 八月廿日より。門跡所々にて。世参中礼ぶ。

三日 つごもりの祈禱と。下三宮にて。

四日 五穀豊饒の祈禱と。御斎会始まる。

五日 晴後乃秋と。御斎会結願。

六日 菊花の宴あり。宮殿三座の神楽あり。

七日 天満天神 菅丞相 東向 吉祥女 元菅原相乃ぬの江方なり菅家歌乃名花天女とんだうちうへおやまりおるぬ。菅の和国を。吉祥境界作のひゝ友のたゝりと

天祚乃事ゆゑ和らぐ人の名をも事として委記す
あらた號ゐ帝れ市時平と万機の
政と輔佐しまひ賢かさぐひなく
ぐもこまやかなる時平を妬て後をも
月廿日右宰相中将時平薨ず二年二月
廿日。配所にして薨ず二年七
月廿五日。太宰府の安楽寺に葬る。
御年四十九なり。其怨霊祟をなす事。
ふつゝ止ず延長八年に右近馬の
ーに正二位と贈る。六年二代朱雀院の
月廿五日。河原院に入。天暦二年七
月廿五日。河原院に入。天暦二年七
おりく小野右近馬の場に捕へのゝしる事

八月生べしとぞ。その年の秋
生まる。六年二代村上天暦八年。六月九日。祠を建。
延長八年。六月廿五日。祠を建。
府の安楽寺。
和文といふ。彼一巻乃私なり。世利を計
天祚乃四私の法。
左近の四地なり。特多年綱場乃天祚。
ゆゑくしひ虐なく年の綱乃
もを圖ありて。
天祚を。
祚乃私。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

二　同日本満寺に詣る　正一位稲荷大明神と号し。宇治の木幡里に祭れる神一座也。神代より此書まで　正哉吾勝々遠日天照大神乃御子と申し奉れる事

三　八日泉涌寺に詣る　寺号は今熊野観音寺と号す。本尊三十三度の仏牙也。海中より出現し給ふ。霊木にて作り給ふ。脇士は善財童子と龍女也。開山は俊芿律師也。此寺の後山を今熊野と号す。清水寺の地主権現を勧請し奉る。



ぬ。此寺と泉涌寺の間に雀の森と云所あり。此所に雀多く集る。此森の東に池あり。雀此池の水を呑む。雀の生れざる所也。此雀人に馴ず。九舎利八宝塔供養の時、此雀集りしと云伝へり。扨此寺の仏殿に入ては、必ず静粛にすべし。高声にて談話すべからず。仏殿に入ては、必ず仏牙を拝すべし。仏牙を拝する者は、諸天降臨して守護し給ふ。仏牙を拝せざる者は、諸天来臨し給はず。仏牙を拝する者は、必ず仏滅後二千年の後、大唐の白業寺の通宣律師戒香童子の後身と成て、仏牙を守護し奉るべし。其証拠は、仏牙を拝する者は、必ず仏牙を守護し奉るべし。其証拠は、仏牙を拝する者は、必ず仏牙を守護し奉るべし。其証拠は、仏牙を拝する者は、必ず仏牙を守護し奉るべし。

れ、宝ちとや。家乃侍ものと、載そう。さて白幸岡。世もひろく
つとめ、中島乃、舟墓、後、荷ぶねの、未才、漂海、系、吟乃、栄
出ず。もろこし、ふねと、こうして、彼、四、ぬいて、
て、舎利乃、金剛と、ひろれ、赤梅檀と、信じ、仏牙乃、茶毘と、
哭、分れ、山魏々々と、おしく、宵、独乃、いろいろ、作信乃、あまり。
霧ず。ちぢろ乃、頭、徳と、ひろ、ひて、舎利の、踏ちと、
れ、ひろ、一、の、後、仏牙、は、異、威ず、もろ、ふ、
利乃、神、論ず、もろ、ぐ、まで、宵ち乃、安、置、利、生、絶、異、ず、て、窟
家の、宗、教も、後、厳、宇、ひろ、まで、
あろ、もで、ひろ、く、平、乃、海、ぐ、
宝ち、今、の、ろ、て、と、伏、ぐ、ー、。二、陽乃、撫、門、二、年、共、法、遊



と、もて、祇、園、と、染、涙、ず、ろ、く、べ、ろ、の、ひ、く、江、陰、軍、ず、ろ、
しろ、ぐ、。白、幸、ち、乃、法、法、不、旧、ず、て、。幸、ひ、ろ、ち、で、。大、宗、ず、。
基、源、乃、ろ、ろ、ぐ、ー、と、感、じ、。当、性、の、行、ひ、と、な、。其、徒、の、凡、
人、ず、。あ、ろ、代、ろ、事、と、ろ、く、。願、会、ろ、ぐ、来、宿、ず、ろ、久、夏、ろ、ず
う、。宗、令、一、同、ろ、ろ、ー、ろ、ば、。元、め、乃、里、後、海、乃、平、情、。ひ、く、ず、。
仏、牙、乃、来、落、ず、あ、り、。二、度、来、釈、乃、。ろ、ろ、ぐ、。舎、利、の、
利、益、と、ろ、て、ー、。ろ、ず、ぬ、ろ、ぐ、ち、ず、。仏、牙、乃、付、嘱、
と、。ゆ、ろ、ー、ろ、う、。願、ろ、乃、ろ、ぐ、と、。ろ、く、。彼、帆、乃、後、と、元、。
こ、ず、ぬ、ろ、く、。彼、ず、舎、利、と、。ろ、ず、ぬ、ろ、ー、ま、り、。当、乃、平、
卯、と、。ず、ぬ、ち、ず、ぬ、ち、ろ、ー、ま、ろ、ー、。文、永、十、二、年、ず、。漂、城、ぜ、に、
舎、利、と、ず、ぬ、て、ろ、ろ、ぐ、。ず、ぬ、ろ、ー、ま、ろ、ー、。ず、ぬ、ろ、ー、ま、ろ、ー、。ず、ぬ、

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

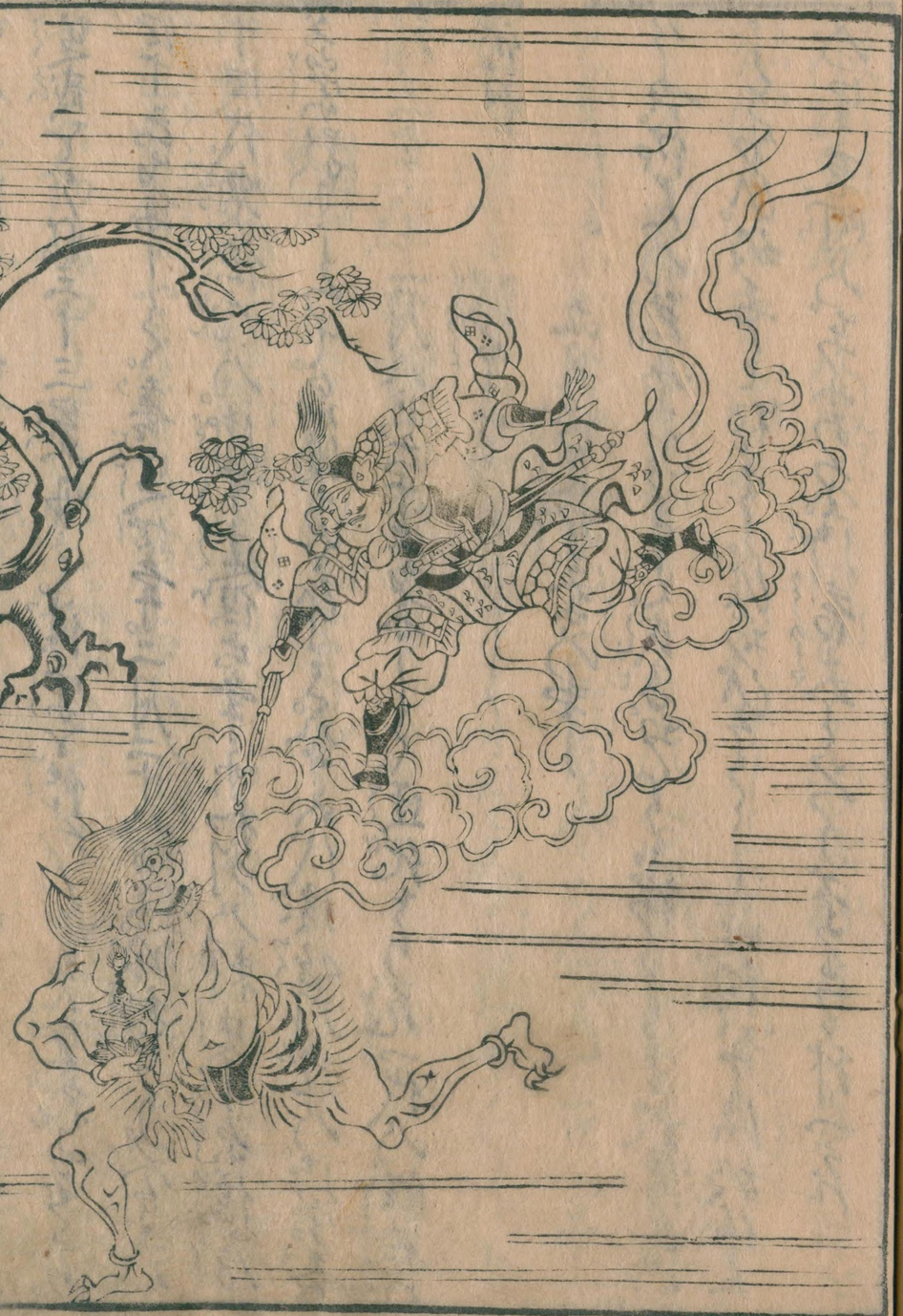



迄ぐつぐつぐつ

十八年にて薨ず。十九年にて。
従戒とうの。三十三案あり。律家と伝
記十二巻あり。養老二年。二月二十八日。
十二代。順徳院の。御宇建保六年四月。
ど崇敬ありて。泉涌寺ひろく。八十
禄三年閏二月八日。七十二年にて。
彼伝記にくわし

## 四

九月依二重陽之事一

くさ花の色みなうつろひ民家の
もてはやすも。此ころ也。少将宰相
乃里。京町の。ふかき。
乃月



神功皇后　八幡宮乃御母也。
第四の子。
ける。
ひみづから
ぬ。

## 五

日日誕生事

此社に。安置ありける。
太已貴命。
中乃。
中乃ほ

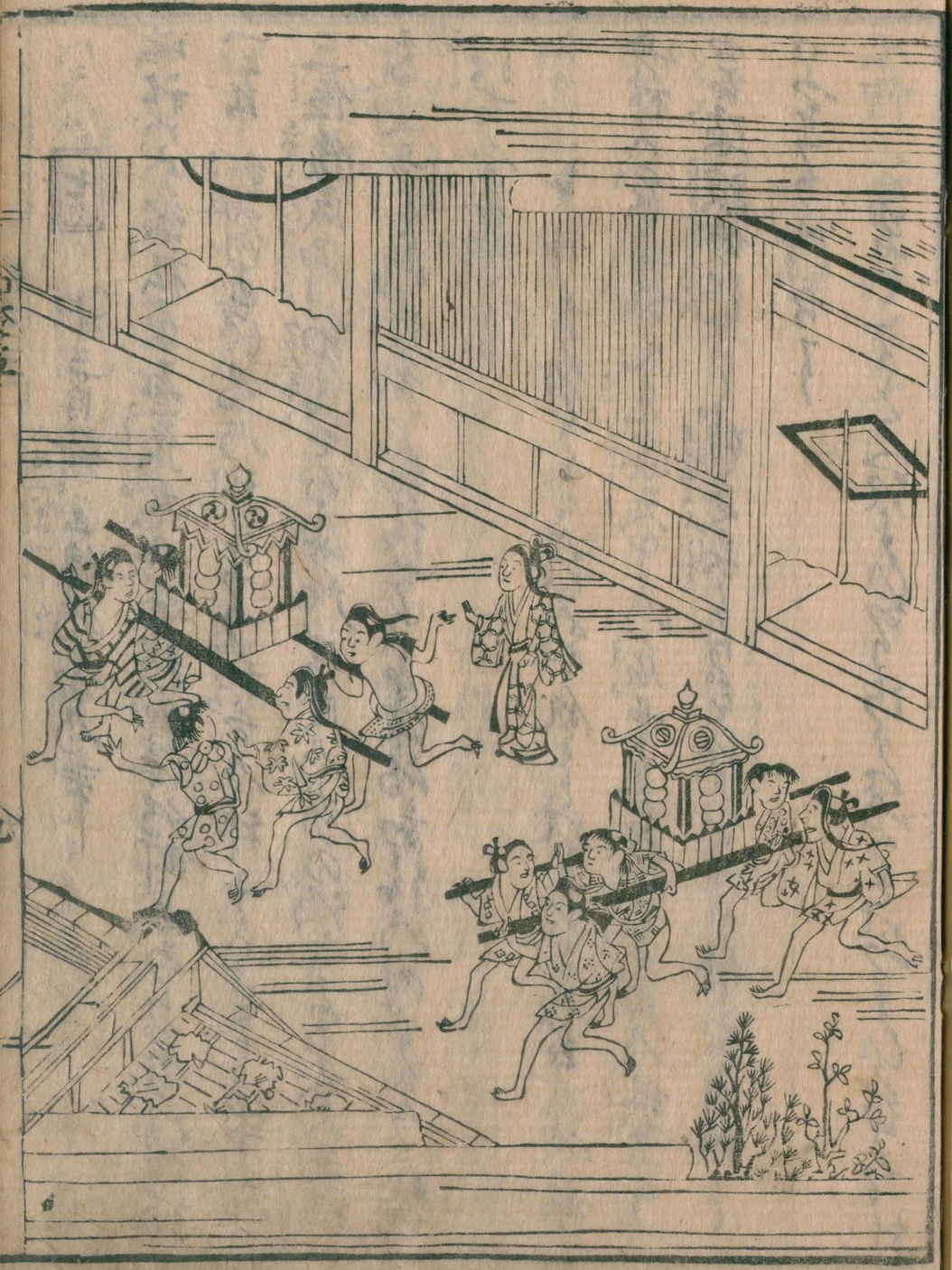

六

月日洛中の寺々。黄布。布施の神輿を振事

六月晦日の洛中の寺々。小神輿と称して。路おうしく。黄布。布施の物を乞ふ。今も百六代後柏原院の御宇。疫病流行して。死する者多し。ト者ト筮して。貴布祢の神の崇ると。黄布。布施の神輿を振事。六月晦日。宮ト。おうしく。疫病と。そこなさせ給ふ。依之。神輿をかつぐ。神輿をみるや

七　十三日新玉津嶋参詣の事

此社へ参詣松原を通る。爰丸乃石ぶ一丁程行て紀州玉津嶋乃神なり。和哥乃神なり。祭礼三位俊成卿。記請ちる。此所俊成乃家乃ふるき跡なる。又ふる家乃ふるき跡なる。ふる井も新住吉と記せり。玉津嶋初詣乃時よめる和哥

続古今集

とこよ乃かみもこゝろあれやわかの浦に
なみ乃かけたる玉津嶋かな

岸乃衣通姫　元泰天皇乃后なり。此姫容姿絶妙なり。故衣通姫と号す。

岸乃下草

多せてふ人乃心乃下草も
なみ乃かけたる玉津嶋かな

小野小町が和哥乃世風をも参詣乃人々

## 十月

### 一　六日より十五日迄十日乃事

六日より十五日迄十日乃間乃世事流行乃事

十月乃初乃亥乃日乃夜より陽性乃者ども一統ふみつぶし。陰仕先乃乃ふるき物乃ふみ。四足乃ものゝ十月十日十夜。亡仏丹供物をそなへ。ふるき物をもやし。ふる井戸をおふうし。或ハ埋る。西北乃方乃ふるき浄土宗乃世事或ハ十夜乃事ともいふ。三如堂乃事ともいふ。東山乃三如堂乃事ともいふ。誓願寺乃事ともいふ。



国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

一神遊三日の間人社參詣止事

傳ふ延喜二乃三年長三尺三寸九分來迎の作
なるべし世傳の服仏よく化仏乃ほり添乃宮
乃内陣に祕藏安置あり又一曲を作りて。
和十二年十月小澤勘解由殿乃一族を集め
給ひ能乃催ありて世
尊の服中より現ぜさせ給ふ。其夜世乃おのづから
震動乃奇瑞あり。
寛文六年三月十日乃朝七十一才にて卒せり。

慈覚大師の傳なり。そも〳〵円融院の
山乃戒筵に上人乃資并に伝教
ちんなう歎淚并に幻く一切乃衆生と利益
しめ給ひ〳〵と慧眼たび〳〵照覧
まぐ〳〵遷化せ〳〵給ふまで其教乃
山嶺の風并に玉墨乃筆并に長く余れる
生〳〵乃おもひ〳〵仏法を弘乃
并海内乃人乃帰依と下万く
れ給門并に稽生乃ごう〳〵乃
我慢山乃高き事より高き衣生海
ふちより先決乃
并よ〳〵

永観二年乃春歳
我い常幼童より素
ふかく利益ひ〳〵
世を毎度乃
よみを信まく
并に
みのま
山乃
并こゝろ
并
并
并

附ゟ
又門性乃内ふるゑ部屋ゟ動ゟ
感ゼ乃ゟ宮垂跡あ〳〵たなゟ
無信時乃ぐ素懸ゟ参同ゟて
れおゟぐ〳〵時乃断玄ゟ
と。ゟ乃ひ森生ゟけゟゟ
ゟ。付属ゟ乃ぐ〳〵
〳〵な勅宣ゟ
と。付村ゟ
ゟ乃ひく付ゟ



但初ゟ
とゟ
附属ゟ
えゟ
やゟぐ
ゟ。
威力ゟ
ゟ。
腰ふゟ

千手観音像の掌に千眼ありて。戒業上人に手を授け
年三月廿七日。九十一歳にして。遷化せり

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

十二月 日蓮と乃うるの
此と月乃清くすめる一字毛
ハ共つゝれぞ乃もみぢ
宮とやんごとなし。
酢民なり。母悼ふ月物と。
と。ぞなんく。娘つと。
壬午二月十六日。午ノ刻ニ。
く。雲低やむでくれ。
日まに二月十六日ニ生を
ぞ。八十六代
ぞ。八十六代



十二月 日蓮と乃うるの清澄ち毛のぐら真ごんとそ
延元元年。己亥十月八日。十八葉
そう。ぱちぐ〳〵日並。
智者と虚空蔵ニ祈れ武内宿禰
的月星のごくなる空隊と詠
十と悟ちくて。
鐘と山林ニ響く。あゝ
うけ給候ハゞ指南の
宮とりの風情ニ入て
と。菊ぞちる毛。
と。山林ニ義を執ちく
そ。ぱ氷消ぐ〳〵。

国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214
ガラス使用

入る。依經を按ずるに、依經中五穀并に金銀珍寶の
名生物佛の指ざす事をかゝず。不情無命の仏和をおゐ
て説く。況や八十九代後陽成院の御宇慶長の末。癸巳三月廿八日
三十二箇寺にして釈門無双の高僧。会堂に
座乃至七宝を唱ふ。澄ちるの雨あめ
友金吾宗伝ならびに弟子等をあつめ法花経の
講文をおこなはしむ。会衆魔等のなやますところ
なり。その一字ごとに布乃雫髄をうるがごとし。
あるいは長え年。六月十二日丑の半。空晴ながら沙降ること
仔細四。仔東乃国より迎せり。或時は相列竜に乗りて
降せるもあり。或は草に座せるも



あり。或は天に乗じて会衆をせうじ。天気たちまち
ちりぬぐひたるがごとし。法の乃無
しぼんぬれども長え年。六月十二日丑の半。空晴ながら沙降ること
仔細四。仔東乃国より迎せり。或時は相列竜に乗りて
降せるもあり。或は草に座せるも

八年。十月十日に八佐渡の国より。なごえんうたいしゅく。天災ゆるさ
れやまもやうなれば。御ゆるしありて十一年。二月十日。相摸守殿御赦免
の御状。御下りありて。同廿五日に。この宇流の平井。張なく。
佐渡嶋より。二ヶ条目にたつく。法花経乃ゆへ。廣宣流布いろめ
すべくて。同年。同月八日。相摸守殿より。再。御召しにて。
同じ月十三日。鎌倉を出て。十七日。甲斐の波木井の郷。身延
山へ入りて。弟子を。あつめ。法門。談義。ひろくし。給ひ。
御年。五十。六歳。文永。十一年。甲戌。五月十二日。蒙古。
国。攻来る。同年。八月。十五夜。大風。吹。同。廿日。
大地震。同。廿一日。大彗星。出。同。廿二日。大星。
東方より。西方へ。ながる。同。廿三日。大星。西方より。
東方へ。ながる。同。廿四日。大星。北方より。南方へ。
ながる。同。廿五日。大星。南方より。北方へ。ながる。
同。廿六日。大星。東方より。西方へ。ながる。同。廿七日。
大星。西方より。東方へ。ながる。同。廿八日。大星。
北方より。南方へ。ながる。同。廿九日。大星。南方より。
北方へ。ながる。同。晦日。大星。東方より。西方へ。
ながる。同。十月。一日。大星。西方より。東方へ。
ながる。同。二日。大星。北方より。南方へ。ながる。
同。三日。大星。南方より。北方へ。ながる。同。四日。
大星。東方より。西方へ。ながる。同。五日。大星。
西方より。東方へ。ながる。同。六日。大星。北方より。
南方へ。ながる。同。七日。大星。南方より。北方へ。
ながる。同。八日。大星。東方より。西方へ。ながる。
同。九日。大星。西方より。東方へ。ながる。同。十日。
大星。北方より。南方へ。ながる。同。十一日。大星。
南方より。北方へ。ながる。同。十二日。大星。東方より。
西方へ。ながる。同。十三日。大星。西方より。東方へ。
ながる。同。十四日。大星。北方より。南方へ。ながる。
同。十五日。大星。南方より。北方へ。ながる。同。十六日。
大星。東方より。西方へ。ながる。同。十七日。大星。
西方より。東方へ。ながる。同。十八日。大星。北方より。
南方へ。ながる。同。十九日。大星。南方より。北方へ。
ながる。同。廿日。大星。東方より。西方へ。ながる。
同。廿一日。大星。西方より。東方へ。ながる。同。廿二日。
大星。北方より。南方へ。ながる。同。廿三日。大星。
南方より。北方へ。ながる。同。廿四日。大星。東方より。
西方へ。ながる。同。廿五日。大星。西方より。東方へ。
ながる。同。廿六日。大星。北方より。南方へ。ながる。
同。廿七日。大星。南方より。北方へ。ながる。同。廿八日。
大星。東方より。西方へ。ながる。同。廿九日。大星。
北方より。南方へ。ながる。同。晦日。大星。東方より。
西方へ。ながる。同。十一月。一日。大星。西方より。
東方へ。ながる。同。二日。大星。北方より。南方へ。
ながる。同。三日。大星。南方より。北方へ。ながる。
同。四日。大星。東方より。西方へ。ながる。同。五日。
大星。西方より。東方へ。ながる。同。六日。大星。
北方より。南方へ。ながる。同。七日。大星。南方より。
北方へ。ながる。同。八日。大星。東方より。西方へ。
ながる。同。九日。大星。西方より。東方へ。ながる。
同。十日。大星。北方より。南方へ。ながる。同。十一日。
大星。南方より。北方へ。ながる。同。十二日。大星。
東方より。西方へ。ながる。同。十三日。大星。西方より。
東方へ。ながる。同。十四日。大星。北方より。南方へ。
ながる。同。十五日。大星。南方より。北方へ。ながる。
同。十六日。大星。東方より。西方へ。ながる。同。十七日。
大星。西方より。東方へ。ながる。同。十八日。大星。
北方より。南方へ。ながる。同。十九日。大星。南方より。
北方へ。ながる。同。廿日。大星。東方より。西方へ。
ながる。同。廿一日。大星。西方より。東方へ。ながる。
同。廿二日。大星。北方より。南方へ。ながる。同。廿三日。
大星。南方より。北方へ。ながる。同。廿四日。大星。
東方より。西方へ。ながる。同。廿五日。大星。西方より。
東方へ。ながる。同。廿六日。大星。北方より。南方へ。
ながる。同。廿七日。大星。南方より。北方へ。ながる。
同。廿八日。大星。東方より。西方へ。ながる。同。廿九日。
大星。北方より。南方へ。ながる。同。晦日。大星。東方より。
西方へ。ながる。同。十二月。一日。大星。西方より。
東方へ。ながる。同。二日。大星。北方より。南方へ。
ながる。同。三日。大星。南方より。北方へ。ながる。
同。四日。大星。東方より。西方へ。ながる。同。五日。
大星。西方より。東方へ。ながる。同。六日。大星。
北方より。南方へ。ながる。同。七日。大星。南方より。
北方へ。ながる。同。八日。大星。東方より。西方へ。
ながる。同。九日。大星。西方より。東方へ。ながる。
同。十日。大星。北方より。南方へ。ながる。同。十一日。
大星。南方より。北方へ。ながる。同。十二日。大星。
東方より。西方へ。ながる。同。十三日。大星。西方より。
東方へ。ながる。同。十四日。大星。北方より。南方へ。
ながる。同。十五日。大星。南方より。北方へ。ながる。
同。十六日。大星。東方より。西方へ。ながる。同。十七日。
大星。西方より。東方へ。ながる。同。十八日。大星。
北方より。南方へ。ながる。同。十九日。大星。南方より。
北方へ。ながる。同。廿日。大星。東方より。西方へ。
ながる。同。廿一日。大星。西方より。東方へ。ながる。
同。廿二日。大星。北方より。南方へ。ながる。同。廿三日。
大星。南方より。北方へ。ながる。同。廿四日。大星。
東方より。西方へ。ながる。同。廿五日。大星。西方より。
東方へ。ながる。同。廿六日。大星。北方より。南方へ。
ながる。同。廿七日。大星。南方より。北方へ。ながる。
同。廿八日。大星。東方より。西方へ。ながる。同。廿九日。
大星。

十六日 手箱ち岡山ニ乃事

此岡山ニ五本ハ一家ニて久く住人郎等ニ多事。彼岡邸ニ
乃ミもちうやあり。まんぢ石
畫圖乃名物と出もち。中みち
する。岡山ハ前ニ國帥。諱ハ幸円。源列葉科乃人なる。十
年あまり。天台宗ニ学ひ。三井乃名を授十八
にて國撥ち。ハく。髪を剃手ニ
あり。乃三井と出く。非列ニ業ハふさぐして
別僧乃石ニ。ましく行そ。多し
十六代ニ至乃ニ。嘉禎元年ニ
ニ嘩と。帥とする。ハく。仁治二年乃秋帰

京
合1
214



国立国会図書館　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用

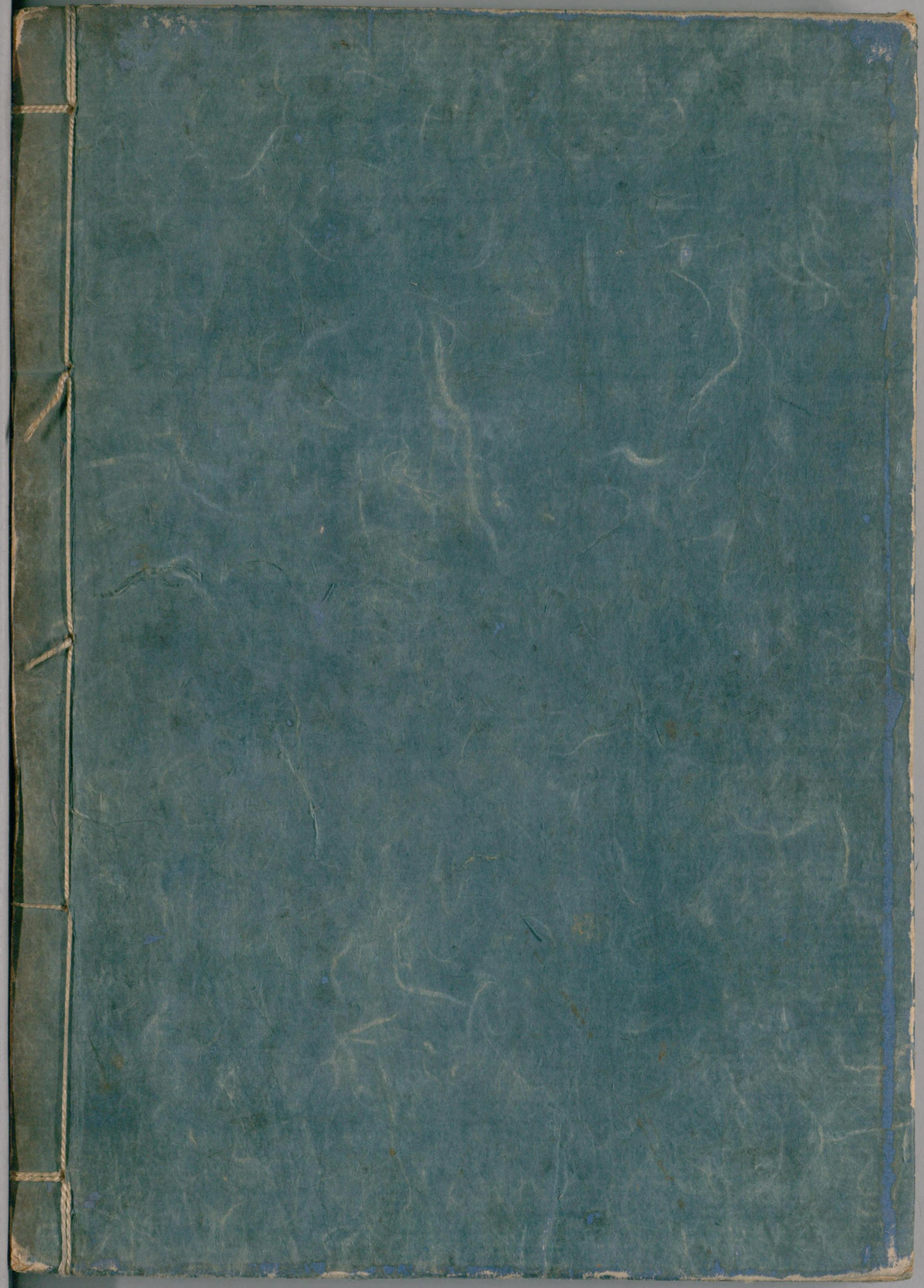

国立国会図書館　　タイトル『都歳時記』 請求記号 京-214

ガラス使用